建築士定期講習

☆ **建築士事務所に所属する建築士が３年ごとに受講を義務づけられている講習です。**

令和８年度の建築士定期講習スケジュール

※受付期間中でも定員になり次第受付終了となりますので、予めご了承下さい。

【会場講習】

	講 習 日	講 習 会 場	受 付 期 間	定員	会場コード
第 1 期	令和 8 年 6 月 24 日㈬	栃木県教育会館	令和 8 年 2 月 24 日㈫～ 令和 8 年 6 月 15 日㈪	46 名	2B-51
第 2 期	令和 8 年 9 月 11 日㈮	とちぎ福祉プラザ	令和 8 年 4 月 1 日㈬～ 令和 8 年 9 月 2 日㈬	28 名	2B-52
第 3 期	令和 8 年 12 月 16 日㈬	とちぎ福祉プラザ	令和 8 年 7 月 1 日㈬～ 令和 8 年 12 月 7 日㈪	28 名	2B-53
第 4 期	令和 9 年 3 月上旬	宇都宮市 講習予定	令和 8 年 10 月 1 日㈭～ 令和 9 年 2 月中旬		2B-54

【受講対象者】

令和 8 年 2 月頃に建築技術普及センターから受講案内が送付されている方は、令和 8 年度の受講対象者です。案内内容をご確認のうえ、お申込みください。

【会場講習の申込方法】

■インターネット申込み（推奨）

・令和 6 年度より、インターネットによる受講申込となっております。
下記サイト、またはＱＲコードからお申込みください。
申込／受講案内サイト
https://www.jaeic.or.jp/koshu/teiki/

■郵送による申込み

・インターネット申込ができない場合は、紙の申込書でも受付可能です。
受講申込書をダウンロードし、下記①～⑤を簡易書留にて**建築士技術教育普及センター宛**に郵送してください。
①受講申込書
②建築士免許証の写し
③顔写真
④振替払込請求書兼受領証の写し

⑤返信用封筒(返信用切手 110 円貼付･郵便番号、住所、氏名を記入)
※受付完了後、受講票を返信封筒にて送付いたします。

◎インターネット申込ができない方には紙の申込書を送付いたしますので、
建築技術教育普及センター（TEL 050-3645-2717)へお問合せください。

【申込書送付先・お問合せ】

公益財団法人 建築士技術教育普及センター
〒102-0094　東京都千代田区紀尾井町３－６ 紀尾井町パークビル３Ｆ
TEL：050-3645-2717

【講習会場の案内】

一般社団法人　栃木県建築士事務所協会
〒320-0032　宇都宮市昭和 2-5-26
TEL：028-621-3954　FAX: 028-627-2364
受付時間：9:30～12:00／13:00～16:30（土日祝日を除く）

令和８年度「一級／二級／木造建築士定期講習」
第２期（会場コード：２Ｂ－５２）
開 催 日：令和８年９月１１日（金）
開催場所：とちぎ福祉プラザ　第１研修室
　受　　付　９：００～
　受講説明　９：２０～
　講　　義　９：３０～１７：００（予定）

【講習会場案内図】

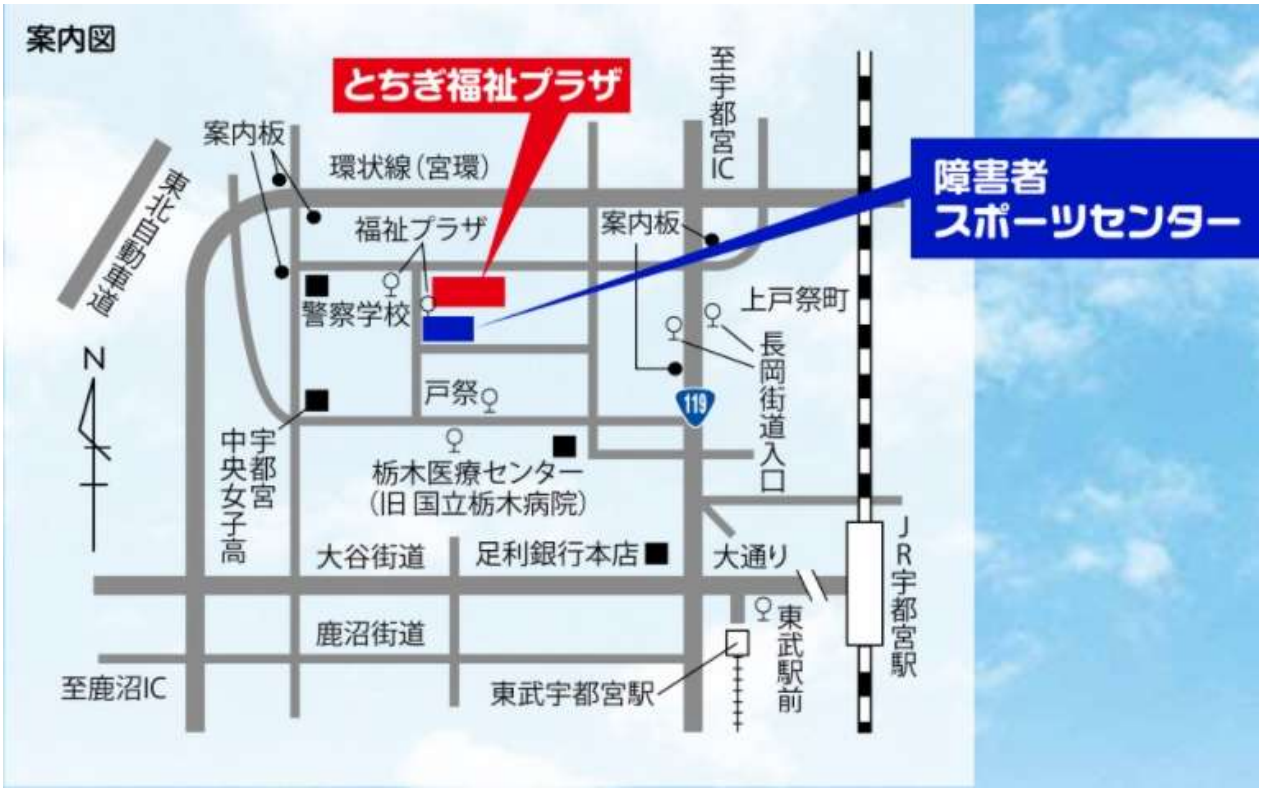

講習会当日は、受講票及び筆記用具をご持参の上、
上記の開始時刻（厳守）に会場へご参集下さい。
テキストは当日受付でのお渡しとなります。

〒320-0032　栃木県宇都宮市昭和 2-5-26
一般社団法人　栃木県建築士事務所協会
TEL：028-621-3954　FAX：028-627-2364

令和８年度「一級／二級／木造建築士定期講習」
第３期（会場コード：２Ｂ－５３）
開 催 日：令和８年１２月１６日（水）
開催場所：とちぎ福祉プラザ　第１研修室
　受　　付　９：００～
　受講説明　９：２０～
　講　　義　９：３０～１７：００（予定）

【講習会場案内図】

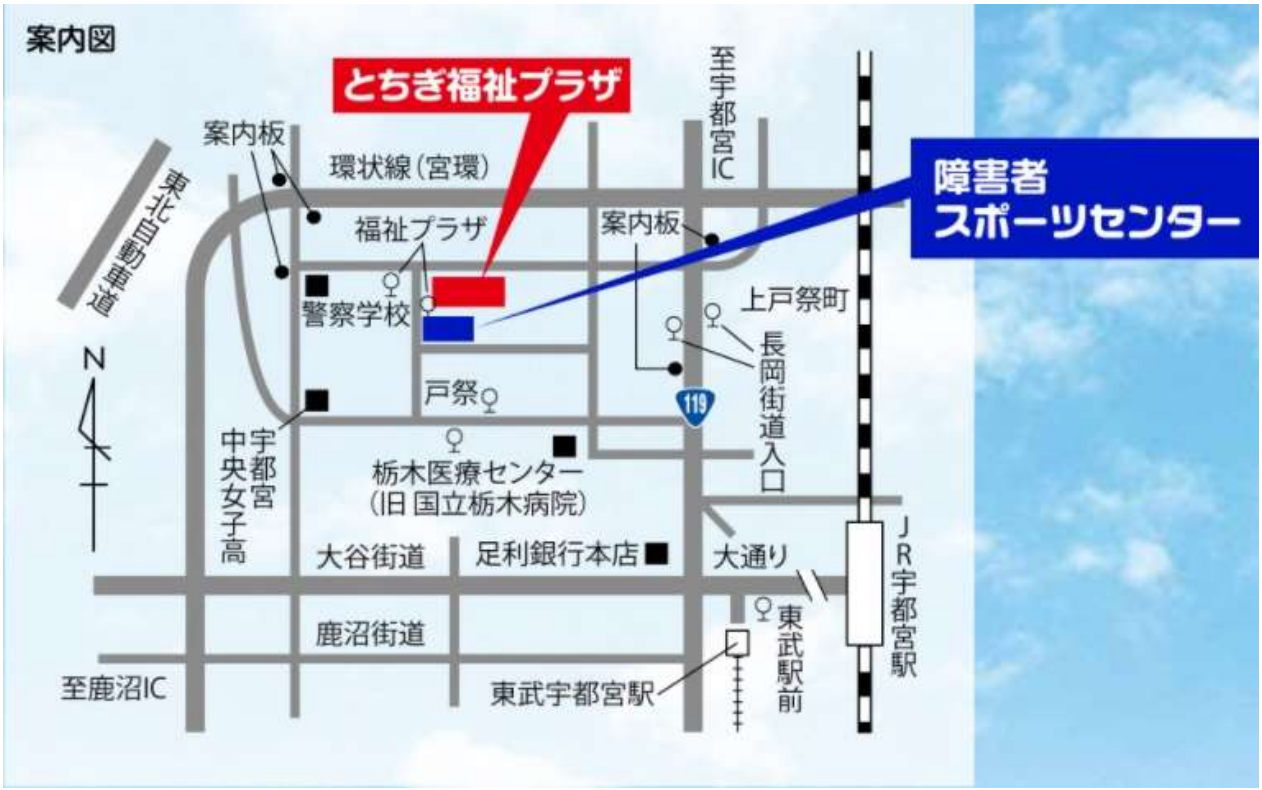

講習会当日は、受講票及び筆記用具をご持参の上、
上記の開始時刻（厳守）に会場へご参集下さい。
テキストは当日受付でのお渡しとなります。

〒320-0032　栃木県宇都宮市昭和 2-5-26
一般社団法人　栃木県建築士事務所協会
TEL：028-621-3954　FAX：028-627-2364

【建築士定期講習】時 間 割

<table>
<tr><th>標準時間</th><th>項目</th><th colspan="2">項目【内容】</th><th>時間</th></tr>
<tr><td>09:00～09:20</td><td colspan="3">受付開始</td><td>20 分</td></tr>
<tr><td>09:20～09:30</td><td>受講説明</td><td colspan="2">受講注意事項の説明</td><td>10 分</td></tr>
<tr><td>09:30～11:30</td><td>講 義</td><td colspan="2">建築物の建築に関する法令に関する科目①
(1.最近の建築関係法令の動き)</td><td>120 分</td></tr>
<tr><td>11:30～12:30</td><td colspan="3">休憩(昼食)</td><td>60 分</td></tr>
<tr><td>12:30～13:32</td><td>講 義</td><td colspan="2">建築物の建築に関する法令に関する科目②
(2.建築基準法、3.建築士法)</td><td>62 分</td></tr>
<tr><td>13:32～13:40</td><td colspan="3">休憩</td><td>8 分</td></tr>
<tr><td>13:40～15:41</td><td>講 義</td><td colspan="2">設計及び工事監理に関する科目①・②
(1.職業倫理、社会情勢等、2.最近の新技術、最近の重要技術項目等)</td><td>121 分</td></tr>
<tr><td>15:41～15:50</td><td colspan="3">休憩</td><td>9 分</td></tr>
<tr><td>15:50～16:00</td><td>修了考査説明</td><td colspan="2">修了考査注意事項の説明</td><td>10 分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">16:00～17:00</td><td rowspan="3">修了考査
(テキスト参照可)
(電子媒体参照不可)
正誤方式</td><td>一級建築士
(40問)</td><td>・建築物の建築に関する法令に関する科目
・設計及び工事監理に関する科目</td><td rowspan="3">60 分</td></tr>
<tr><td>二級建築士
(35問)</td><td>・建築物の建築に関する法令に関する科目
・建築物(法 3 条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</td></tr>
<tr><td>木造建築士
(30問)</td><td>・木造建築物の建築に関する法令に関する科目
・建築物(法 3 条及び 3 条の 2 に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</td></tr>
</table>